

# 今後の方針及びスケジュールについて

## 内容

- 1-1. 第12回景観審議会 会議録確認
- 1-2. 景観計画改正について
- 1-3. 地域別景観計画について
- 1-4. 屋外広告物について
- 1-5. その他の意見について
2. 全体のスケジュール

1

## 1-1.第12回景観審議会 会議録確認

### ■ 第12回景観審議会 会議録

- 別紙参照

#### 第12回恵那市景観審議会 会議録

日時：令和4年2月28日（木） 10：00～

場所：恵那市共同福祉会館1階集會室

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. あいさつ
4. 会議の成立
5. 委員自己紹介
6. 会長・副会長の選出
7. 報告事項
  - (1) 恵那市景観計画の概要
  - (2) 恵那市景観計画の現状と課題
8. その他
9. 閉会

公開又は非公開の別 公開

#### 出席者

出村嘉史委員、棚瀬秀樹委員、小出寿勝委員、渡邊敏夫委員、小川智明委員、足立健二委員、前川登委員

#### 欠席者

宮崎光雄委員 三宅孝欣委員

傍聴者 0名

2

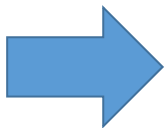
## 1-2.景観計画改正・太陽光発電設備について

### ■ 第12回景観審議会にていただいた意見

- ① 恵那市の目指す姿（基本方針）は恵那市総合計画が変わっても、変わるものではない。
- ②
  - ・ 太陽光発電設備が与える景観への影響は大きく、喫緊の課題。
  - ・ 太陽光発電設備そのもののみならず、森林整備の点からも配慮が必要。
  - ・ 太陽光発電設備は配置だけではなく持続性も重要である。

### ■ 意見に対する市の考え

- ①
  - ・ 計画策定から10年を目途に内容を見直す必要があることから、今年度中に改正をしたい。
  - ・ 市の目指す姿（基本方針）は変わるものではないため、全体的な改正ではなく、現状に即したマイナーチェンジを行うべき。
- ②
  - ・ 森林整備や持続性も考慮しながら、太陽光発電設備に対する景観からの規制を設けていく。
  - ・ 太陽光発電設備に対する景観悪化の声が市民から多く寄せられており、市としても早急に対応すべきであると考えている。



**取り組み順位：1**

3

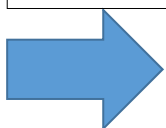
## 1-3.地域別景観計画について

### ■ 第12回景観審議会にていただいた意見

- ① 地域別景観計画を策定する場合、年内に行うというスケジュールは厳しい。
- ②
  - ・ 特定の地域ごとに計画を策定することは非常に重要であるが、現行の景観計画策定時から継続的に地域での意見交換など実施していない状況で早急に取りまとめることは困難。
  - ・ 坂折棚田などの地域で、現状を保護及び維持するために景観上好ましくない新規立地を抑制するといった計画は急務である。
  - ・ 坂折棚田地区や岩村富田地区などで先行的に地域別景観計画を策定し、その知見をもとに各地での取り組みにつなげるような計画で進めるのが良い。両地区とも農村集落の代表的な景観を有しているため、早急に無秩序な開発を抑制する必要がある。

### ■ 意見に対する市の考え

- ① スケジュールを見直し、長期的に取り組んでいく。
- ②
  - ・ 地域別景観計画は、地域の方々の思いが重要であるため、まずはそれを確認する必要がある。地域自治区会長会議等の議題に挙げていく予定。
  - ・ ただし、現行計画策定時から継続的に意見交換等を行っていなかったことを考慮し、地域住民が混乱しないよう配慮する必要がある。行政のみで行うのではなく、地域の意思を尊重し、地域と共に取り組んでいく。



**取り組み順位：2**

4

## 1-4.屋外広告物について

### ■ 第12回景観審議会にていただいた意見

- ① 色彩基準の「推奨基準彩度8以下」は曖昧で良くない。
- ② 「推奨」という表現はなくし、彩度も「12以下」とするのが良い。
- ③ 建築物・工作物の色彩基準に対して、屋外広告物の色彩基準は解像度が低いという印象。
- ④ 色彩の使い方は面積に応じて変わる。アクセント色を対象にするのか、ベースの色を対象とするのかははっきりさせた方が良い。

### ■ 意見に対する市の考え

- ①、②、③、④
- ・ 許可申請を行う事業者や個人に対し、彩度8以下になるよう申請書提出前に一度検討いただいている。それによって、彩度を8以下に下げた事例もある。
  - ・ 現状、上記の形で対応できており、喫緊の課題ではないと考えているが、現行基準がおかれた背景等を整理し、部会を設置するなどして引き続き検討していく。
  - ・ 未申請、未更新の物件についても、指導の方法を継続的に審議していく。

 **取り組み順位：3**

5

## 1-5.その他の意見について

### ■ 第12回景観審議会にていただいた意見

- ① 風力発電についても景観に影響を及ぼす可能性がないとは言い切れないため、届出の対象として検討する余地はあるのではないか。
- ② 公共施設は市のシンボルになるため、規制ではなく誘導を行っていく方が良い。
- ③ 現行の恵那市景観計画には誘導部分がありみられないため、コンクールを実施し市民の意見を集めるなど、誘導の取り組みを行うことは今後20年を考えていく上で重要ではないか。
- ④ ライフスタイルが醸成されていない地域において、建物や町並みに対して観光的に規制を行うとその地域から人がいなくなる場合があることに注意する必要がある。
- ⑤ 地域別景観計画において、観光資源の保存の仕方について景観の視点から、議論できれば良いのではないか。

### ■ 意見に対する市の考え

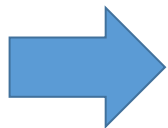
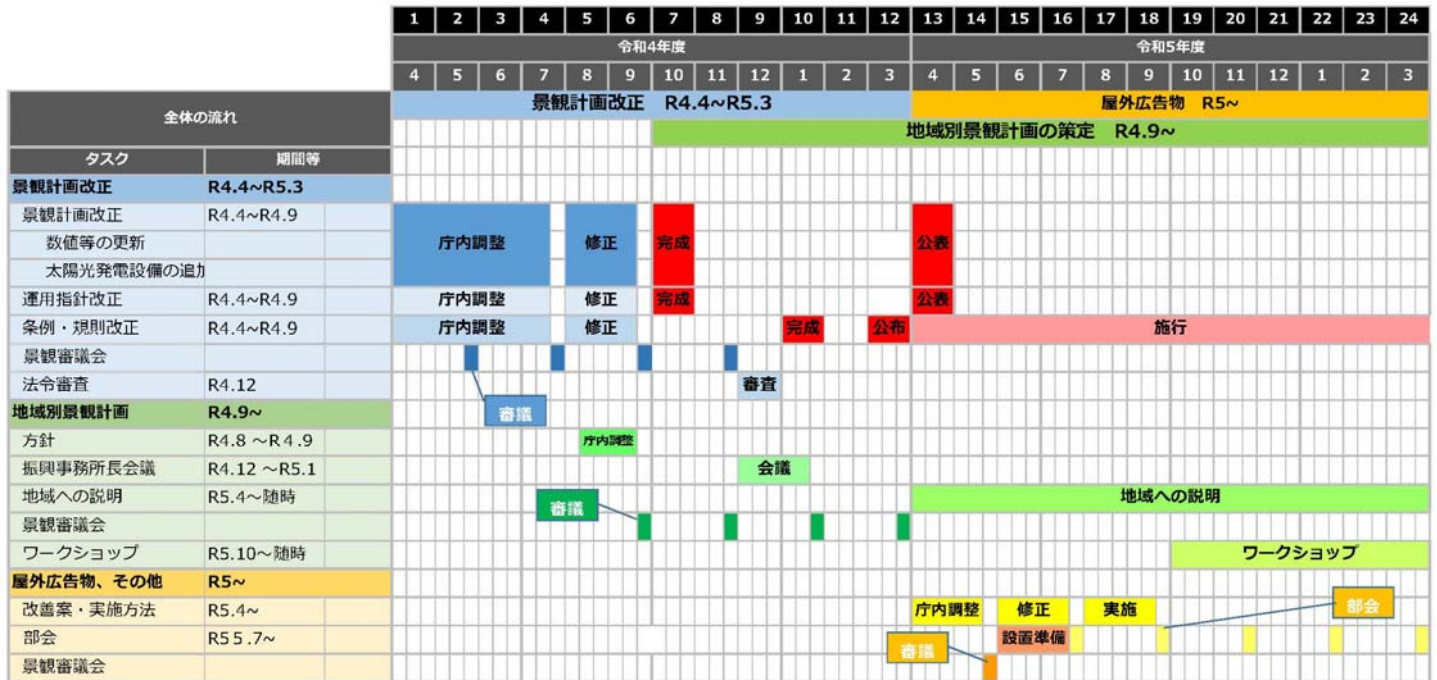
- ① まずは喫緊の課題である太陽光発電設備について検討していきたい。風力発電については、今後の状況に応じて検討していければと考えている。
  - ②、③
- ・ 現在、誘導の取り組みについて検討していないが、今後、市として推奨できる屋外広告物や建物を紹介する取り組みを行っていければと考えている。
- ④、⑤
- ・ 観光資源の保存方法については、指摘のとおりであると考えている。地域別景観計画策定の取り組みの中で、観光資源の保存方法についても地域の意見を伺えればと考えている。

 **取り組み順位：4**

6

# 2.全体のスケジュール

## 景観計画スケジュール



R4年度 : 太陽光発電設備の届出対象追加

R4年度後期~ : 地域別景観計画の策定

R5年度 ~ : 屋外広告物、その他